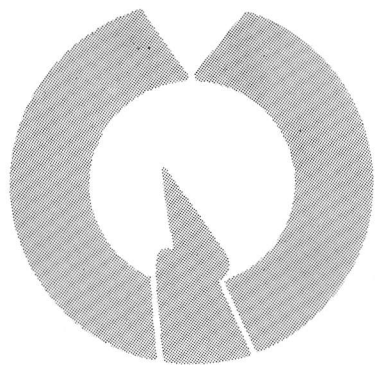


# ふつと 広報

11月 '81 No.236





# 昭和56年度 上半期 財政公表

市民のみなさんに市の台所（財政）がどのように運営されているかを知っていただき、ご理解とご協力を得るために毎年5月と11月の2回、家計簿（財政状況）の公表をしています。  
今回は56年度の上半期（昭和56年4月～9月）の福生市の家計簿についてお知らせします。

## 一 般 会 計 ＝ 予 算 現 額 116 億 3,222 円 ＝

一般会計の上半期の財政状況は、当初予算額 101 億 8,087 万円でスタートし、その後3回の補正予算が組み、55年からの繰越明許費 8 億 1,068 万円を加え予算現額 116 億 3,222 万円となりました。

**歳入** 歳入の収入済額は、52 億 3,984 万円で、予算対比45パーセントとなり、昨年同期（38.5パーセント）と比較して 6.5パーセントの増になります。

収入済額の主なものは、市税の19 億 6,156 万円（収入率54.7パーセント）、地方交付税の 8 億 7,794 万円（収入率70.2パーセント）、繰入金の 8 億 7,058 万円（収入率89.1パーセント）などです。（別表 I 参照）

**歳出** 歳出の支出済額は、46 億 8,178 万円で、予算対比40.2パーセントとなり、昨年同期（35パーセント）と比較して 5.2パーセン

トの増となります。

支出済額の主なものは、教育費の15 億 8,486 万円（支出率44.2パーセント）、民生費の10 億 7,288 万円（支出率47.6パーセント）、土木費の 6 億 4,935 万円（支出率27.8パーセント）などです。（別表 I 参照）

今期までで、支出済となった建設事業費で大きいものは、仮称第八小学校用地取得費 8 億 3,699 万円、庁舎暖冷房工事経費 1 億 633 万円、繰越明許の西住宅地区周辺排水路整備事業費 1 億 8,490 万円、市立福生第一小学校講堂防音増改築事業費 1 億 1,727 万円、学習等供用施設建設事業費 7,742 万円などです。

※ 歳入・歳出とも例年のように大半が下半期に集中するため、収入率、支出率ともに低くなっています。

### 特別会計

昭和56年9月30日現在

区 分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険会計	11億8,349万円	4億7,859万円	40.4%	3億8,836万円	32.8%
区画整理会計	9,126万円	2,075万円	22.7	1,799万円	19.7
下水道事業会計	26億7,898万円	4億4,964万円	16.8	4億1,000万円	15.3
受託水道事業会計	5億6,854万円	2億2,670万円	39.9	2億1,177万円	37.2
合 計	45億2,227万円	11億7,568万円	26.0	10億2,812万円	22.7

特別会計には国民健康保険会計、区画整理事業会計、下水道事業会計、託水道事業会計の四つがあります。各会計とも順調に運営されており、歳入・歳出とも、一般会計と同様に下半期に集中されるため低い率を示しています。各特別会計の財政状況は次の表のとおりです。

### 特別会計

# 一般会計

〈別表I〉 (昭和56年9月30日現在)

歳		入				歳		出			
款	予算現額	収入済額	収入率	構成比		款	予算現額	支出済額	支出率	構成比	
				予算現額	収入済額					予算現額	支出済額
1 市 税	35億8,711万円	19億6,156万円	54.7%	30.8%	37.4%	1 議 会 費	1億5,844万円	7,534万円	47.6%	1.4%	1.6%
2 地方譲与税	6,355万円	1,510万円	23.8	0.5	0.3	2 総 務 費	12億6,627万円	5億6,968万円	45.0	10.9	12.2
3 自動車取得税交付金	9,415万円	2,957万円	31.4	0.8	0.6	3 民 生 費	22億5,441万円	10億7,288万円	47.6	19.4	22.9
4 国有提供施設等所在 市町村助成交付金等	11億3,971万円	0	0	9.8	0	4 衛 生 費	7億1,514万円	2億7,127万円	37.9	6.1	5.8
5 地方交付税	12億5,105万円	8億7,794万円	70.2	10.8	16.8	5 労 働 費	1,011万円	370万円	36.6	0.1	0.1
6 交通安全対策特別交付金	739万円	0	0	0.1	0	6 農 林 水 産 業 費	4,241万円	1,399万円	33.0	0.4	0.3
7 分担金及び負担金	1億6,987万円	3,977万円	23.4	1.5	0.8	7 商 工 費	5,897万円	4,207万円	71.3	0.5	0.9
8 使用料及び手数料	1億0,147万円	5,686万円	56.0	0.9	1.1	8 土 木 費	23億3,293万円	6億4,935万円	27.8	20.1	13.9
9 国庫支出金	20億4,981万円	5億7,205万円	27.9	17.6	10.9	9 消 防 費	3億8,876万円	1億5,327万円	39.4	3.3	3.3
10 都 支 出 金	5億0,554万円	1億3,732万円	27.2	4.3	2.6	10 教 育 費	35億5,581万円	15億8,486万円	44.2	30.8	33.8
11 財 産 収 入	1億4,777万円	7,888万円	53.4	1.3	1.5	11 公 債 費	5億5,004万円	2億4,537万円	44.6	4.7	5.2
12 寄 附 金	3,883万円	3,883万円	100.0	0.3	0.7	12 諸 支 出 金	1億1,743万円	0	0	1.0	0
13 繰 入 金	9億7,656万円	8億7,058万円	89.1	8.4	16.6	13 予 備 費	1億5,150万円	0	0	1.3	0
14 繰 越 金	2億1,492万円	2億1,492万円	100.0	1.8	4.1						
15 諸 収 入	8億1,189万円	2億8,886万円	35.6	7.0	5.5						
16 市 債	4億7,250万円	5,750万円	12.2	4.1	1.1						
歳 入 合 計	116億3,222万円	52億3,984万円	45.0	100.0	100.0	歳 出 合 計	116億3,222万円	46億8,178万円	40.2	100.0	100.0

※ 予算現額には、昭和55年度からの繰越明許費8億1,068万円を含む。

市の歳入財源の一つに市債があり、これは学校建設、下水道工事、福祉施設の建設など多額の費用がかかる事業を行うとき、市の財源だけでは不足のために国や都、金融機関などから借り入れる資金です。

こうした市債の未償還額は、昭和五十六年九月三十一日現在、一般会計四十三億五千九百七十一万円、特別会計（下水道事業会計）五十一億七千九百五十一万円、総額九十五億三千九百二十二万円となっています。

総額95億3,922万円

## 市 債

## 市債の状況

昭和56年9月30日現在  
(特別会計を含む)

### 事業別

下水道関係	51億7,951万円
社会教育関係	16億9,538万円
義務教育関係	10億5,462万円
土木関係	9億3,740万円
厚生福祉関係	1億4,966万円
その他	5億2,265万円

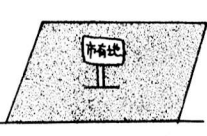


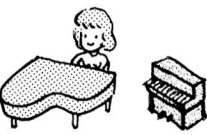
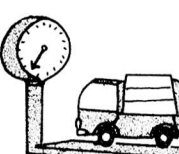
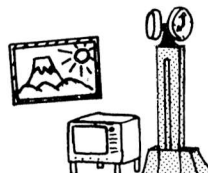
### 借入先別

大蔵省	28億7,561万円
郵政省	20億5,176万円
公営企業金融公庫	24億8,041万円
市中銀行	14億7,765万円
東京都	4億8,041万円
その他	1億8,554万円

※訂正（借入先別 東京都4億6,825万円）

## 市 有 財 産

(昭和56年9月30日現在)

土地..... 403,737.135㎡ 地上権..... 422.895㎡ (土地) 	建物(延べ面積) ..... 87,857.714㎡ 	車輛..... 47台 乗用車..... 4台 貨物乗用車..... 19台 貨物自動車..... 9台 消防自動車..... 6台 マイクロバス..... 1台 起票車..... 1台 大型バス..... 1台 軽自動車..... 1台 その他の車輛..... 5台 
ピアノ..... 19台 電子オルガン..... 1台 	大型計量器..... 1台 	その他..... 242点 

## 市民1人あたりの

## 納 税 済 額

約 40,000 円

上半期における市民一人あたりの税額は、四万四千八百四十八円で内訳は、市民税一万六千九百九十四円、固定資産税一万五千六百五十四円、都市計画税四千八百三十二円、市たばこ消費税二千七百円、電気税千八百八十二円、ガス税十七円、軽自動車税二百六十二円となっています。

また、一世帯あたりの納税額は、十一万五千四百十三円となっています。

# フォト ニュース 写真記事

## 朝市 大盛況



秋晴れとはいえちょっと肌寒い十月二十五日の日ようび、恒例の朝市が行われました。午前八時開場というのに三十分前には、もう鈴なりの人ばかり、午前八時開場すると、いの一歩か向うのが市内産の野菜です。みごとに形のダイコンが一本、三十円と百円など市価よりだいぶお安いのが魅力。その他、ハクサイ、サツマイモ、ニンジン、ジャガイモなど種類も豊富です。春(五月)にも朝市が行われますので、今回、参加できなかった方々もぜひ、一度いらしてください。損はないと思いますよ。”

## 11月23日は勤労感謝の日

この日は、働く人たちに感謝する日であり、また、働くことの大切さを知り、感謝する日でもあるわけですね。五ページの写真は、ごく一部の仕事のスナップです。それぞれ働いている姿は素晴らしいですね。

謝の日はみんなで生産のよるこびを祝う、感謝する日でもあるわけですね。五ページの写真は、ごく一部の仕事のスナップです。それぞれ働いている姿は素晴らしいですね。

### 郷土資料室だよ

#### 展示の予定

#### 多摩川流域の小正月飾り

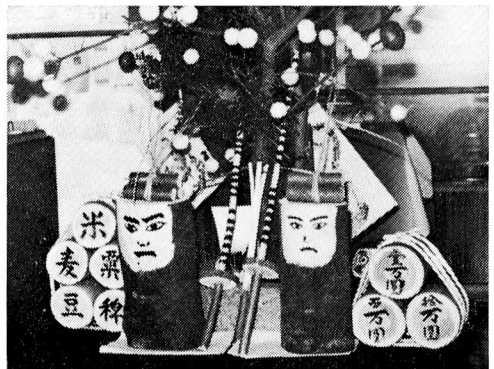
春夏秋冬のはっきりした日本では、農耕の各段階に応じた信仰儀礼が年行事の中心となっています。正月十五日前後を小正月などといい、十五夜の満月を暦の基準としていた頃は、農作に結びついた重要な儀礼は十五日前後に集中していました。一年の初めにあたって、いろいろな作りものや所作で農作の模様を模擬的に表現すると、事実そのとおりになるという俗信にもとづく、豊作祈願のまじないが行なわれます。

今回、郷土資料室では、福生市を中

#### 集めています

#### 生活の道具や昔の写真

郷土資料室では、小・中学生を観客の対象として、多摩川流域を生活の土台としていた福生市や周辺地域の人びとのくらしぶりなどを理解するため、様々な郷土資料を収集し、保存しています。展示資料は、市民のみならず、借入または、寄贈していただいた民



心とした、多摩川上・中流域(立川、日の出、五日市、松原、奥多摩)の小正月飾りの中から、マユダマ、アボヘボ、オツカドボウを民俗コーナーにおいて十二月二日(水)より展示いたします。ぜひ一度ご覧ください。

具・古文書・昆虫標本などです。

みなさんのご家庭やご近所で参考となる資料がございましたら、寄贈、寄託、借用などいずれの方法でもけっこうですので郷土資料室(☎531311)までお知らせください。

次の方々から資料をいただきました。ご協力ありがとうございました。

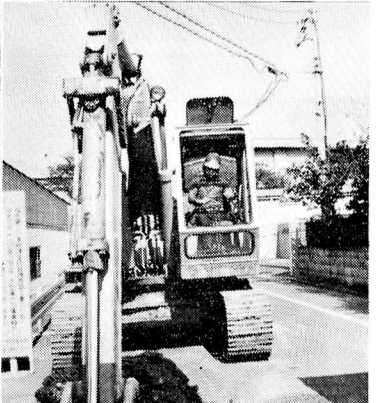
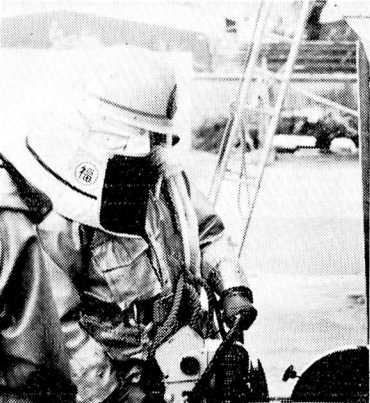
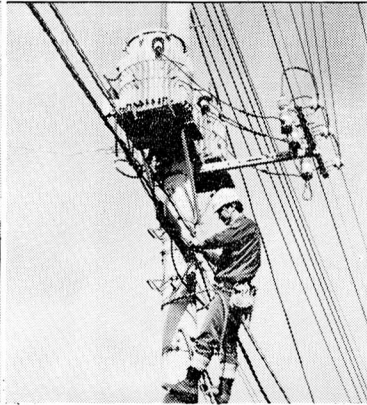
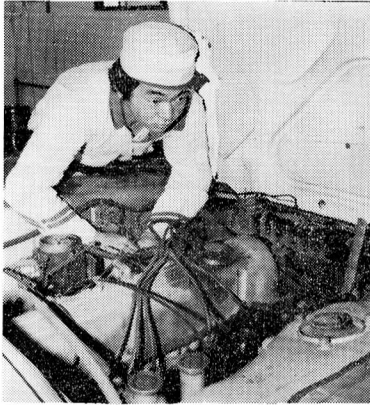
民俗資料(つけ木) 吉沢博樹氏

民俗資料(近代、消防用ラッパ)

峯岸秀雄氏



ごくろうさま。



# △国際障害者年シリーズ7△

## 思いやりのある

## 町づくりをめざして

### 福生市社会福祉協議会

「社会福祉協議会」ご存じですか。社協（社会福祉協議会の略語）は地域住民の生活向上のため調査活動や広報活動など、福祉に欠ける状態を明らかにして適切な福祉計画をたてたり、地域住民のみなさんの参加をはじめ行政機関の協力を得て住民の福祉増進を図る民間の自主的な組織です。

## 地域の みなさんが つくる福祉

社協では、ねたきり老人に入浴のサービスや一人暮らし老人に給食サービスなど、少しでも幸せな生活を送ってもらおうと、市民のみなさんの協力を得て実施しています。また、福祉施設も福生市の近隣には、老人、身障などいろいろありますが、これらは入所者たちだけでなく施設と交流しふれあいをもつことよって地域のみなさんがつくる福祉に努めております。



### みなさん一人ひとりが

## 社協 会員

社協は地域住民のみなさんの自主的なボランティア活動の促進をはじめ、福祉意識向上のため、福祉講座や手話



講習会など各種学習会を行っています。また市民のみなさんの温い援助が必要な歳末助け合い運動や生活資金の貸付、老人健康相談など福祉には欠かせないたくさんの事業をみなさんの協力を得て行っています。財源もみなさんからの会費をもつて事業が行われています。

これからも地域福祉を充実させていくために社協へのご理解とご協力をいただき、すべての市民のみなさんが社協会員となり福祉のまち福生をつくりあげていきたいと願っています。

社協についてのお問い合わせは、福生市牛浜一六三（福祉会館内）福生市社会福祉協議会事務局へ。

☎ 52-2121

## こんばんは



## ワンポイント

### 『手話』コーナー



「手話」

今月の手話単語は先月にひきつづきあいさつで『こんばんは』です。

〔丸山浩路著「百万人の手話」(発行ダイナミックセラピーズ)参考〕

# 12月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日および開設場所(開設医療機関)は次のとおりです。

## 内科・小児科(昼間)診療所

- ▽開設日 毎休日、12月29日・30日・31日(年末診療)
- ▽開設場所 福生市健康センター・29日・31日は大聖病院
- ▽診療時間 午前9時～午後5時

## 内科・小児科(夜間)診療所

- ▽開設日・開設場所
- 12月6日(日) 長岡診療所
- 所在 瑞穂町 ☎57-2637
- 12月13日(日) 星野医院
- 所在 福生市 ☎52-2330
- 12月20日(日) 村山医院
- 所在 羽村町 ☎55-2221
- 12月27日(日) 松原内科医院
- 所在 羽村町 ☎54-2427
- △年末診療▽
- 12月29日(火) 河野医院
- 所在 羽村町 ☎54-7720
- 12月30日(水) 塩沢医院
- 所在 羽村町 ☎54-7370
- 12月31日(木) 米谷医院
- 所在 福生市 ☎51-0143
- ▽診療時間 午後5時～10時

## 歯科休日診療所

- ▽開設日・開設場所
- 12月6日(日) 鈴木歯科
- 所在 羽村町 ☎55-7064
- 12月13日(日) 山中歯科
- 所在 青梅市 ☎0428-22875
- 12月20日(日) 嶋崎歯科
- 所在 五日市町 ☎96-0474
- 12月27日(日) 根岸歯科
- 所在 青梅市 ☎0428-248905
- △年末診療▽
- 12月29日(火) 佐藤歯科
- 所在 青梅市 ☎0428-223954
- 12月30日(水) 沖倉歯科
- 所在 羽村町 ☎55-4331
- 12月31日(木) 原島歯科
- 所在 五日市町 ☎96-0118
- ▽診療時間 午前9時～5時

※医療機関が変更する場合がありますので、受診の際は、あらかじめ各医療機関へ直接ご確認ください。



## 小売物価調査一覧表

10月

品名	銘柄	単位	最高価格(円)	最低価格(円)	平均価格(円)	前対比(%)
主食	米	10kg	5,200	4,700	5,005	2.9
	食パン	1袋	160	108	134	0
魚類	まぐろ	100g	500	216	339	3.7
	さば	100g	100	20	59	-15.3
肉類	豚肉	100g	190	115	150	-1.3
	鶏肉	100g	130	95	110	0.9
野菜	じゃがいも	1kg	300	150	223	22.5
	玉ねぎ	1kg	330	190	267	17.1
	人参	100g	50	10	29	-55.2
	きゅうり	100g	52	15	33	-15.2
	キャベツ	1kg	150	50	91	-42.9
雑貨	レタス	100g	60	17	37	5.7
	合成洗剤	1箱(2.65kg)	920	750	885	0.8
	粉石けん	3kg	980	750	852	-1.9

※ 調査価格は、原則として小売店舗で実際に販売している正常(平常)価格で、大安売り、棚ざらい等一時的な販売価格は除外しています。

## 消費者台所ニュース

### カキ(牡蠣)

鍋物の恋しい季節になると思い出されるのが、カキです。カキは秋が深まるにつれて味が良くなり12月以降本格的なシーズンを迎えます。魚屋の店頭に出ているのは普通養殖ガキですが、味の点では天然ものにひけをとりません。主な産地は、北から、岩手・宮城・鳥羽・岡山・広島・有明海などで、広島の生産量が群をぬいています。カキは貝類のなかでも栄養価が高く、たん白質、ビタミンA・B1・B2・Cのほか、グリコーゲンを豊富に含んでおり、海のミルク、といわれるほどです。食べ方は、鍋・フライ・天ぷら・グラタン・パタ焼きなどさまざまですが、新鮮なカキなら生のものを二杯酢で食べるのが一番。磯の香がふんわりと広がります。

鮮度の見分け方は、灰白色でしまっており、弾力のあるもの、ヒタがよく縮んでうるおいがあり、貝柱が半透明のものを選ぶことです。

# みんなの力でなくそう

## ポルノ雑誌自動販売機

＝青少協だより＝



みなさんは、市内にある自動販売機でどんな内容の本が売られているか知っていますか。大人が見ても目をそむけたくなるポルノ雑誌ばかり売られている自動販売機から小・中学生や高校生が本を買っているとしたらだまってみて見過ぎていてよいのでしょうか。未知のことを知りたい年ごろの子どもにとって、これらの雑誌は、大変興味深いものとなり、興味本位の内容を身をもって体験してしまう可能性もあります。現に、ポルノ雑誌に刺激された少年が性犯罪事件や未遂事件を起こした実例が数多くあります。

こうしたことから福生市青少年問題協議会では、数年前から不健全図書（ポルノ雑誌自動販売機）の追放運動を行っています。その間、多くの人がちが実態調査やビラ配り、PRシート

の掲示等を行い、ポルノ雑誌自動販売機を設置しないでほしいと呼びかけたり、青少年に悪い影響を与えない雑誌と入れかえてもらいたいと訴えつけてきました。しかし、市内にはまだ十数台の雑誌自動販売機が設置されています。

このため青少年問題協議会では、今年も十一月から十二月を強調期間として、不健全図書追放運動を行っています。市民のみなさんも「青少年には不健全図書は見せない」という良識を貫き、青少年のためによりよい環境をつくりましょう。

### 地域では

不健全図書を入れた自動販売機を置かせない、売らない、買わない、見せない運動を進めましょう。

■市民運動として販売機や、通学路にポルノ映画の看板を設置している方に撤去をお願いしましょう。

■地域活動として青少年向け文化活動や体育活動を行いましょ。

■青少年の集まる場所に不健全図書を置かないように依頼しましょ。

### 家庭では

それぞれの家庭で親と子が話し合い、親子の交流を強めていきましょう。

■不健全図書を親が家に持ち込まない持ち込ませないようにしましょ。

■子どもの行動にたえず注意し、規則正しい生活をさせましょ。

■親の責任として自主性、自立性、創造性を持った健やかな子どもの育成に努めましょ。

秋の火災予防運動 (11月26日～12月2日)

統一標語

『毎日が防火デーです ぼくの家』

■すすめよう火災から命を守るそなえ

■みんなでやろう わが家の防災診断

■強化しよう 職場の防火管理





### 家庭の日 図画・作文 入選者発表

この夏休みに福生市青少年問題協議会で、市内の小・中学生を対象に家庭の日図画・作文を募集しました。応募作品は、図画小学生の部百二十二点、図画中学生の部二十八点、作文小学生の部三十八点、作文中学生の部一点で、その中から次の方が入選作品に選ばれました。

なお、入選作品は、青少年の健全育成と家庭の日の推進のため、市内公共施設に掲示、または青少協だより等に発表いたします。

#### ■図画(小学生の部)

- ▼一席 稲川亜紀子(七小三年)
- ▼二席 加藤靖子(七小三年)・久積康晴(一小四年) ▼佳作 松尾和輝(一小一年)・木下裕一(一小一年)・松浦有紀(七小二年)・若菜孝美(一小五年)・永井麻美(七小五年)・岩井めぐみ(一小六年)

#### ■図画(中学生の部)

- ▼一席 細谷貴子(二中二年)
- ▼二席 田中幸一(二中二年)・室祐子(二中二年) ▼佳作 桑名美代子(二中二年)・竹花千穂(二中二年)・木下さとみ(二中二年)

#### ■作文(小学生の部)

- ▼一度 石田由佳(一小二年)
- ▼二席 小林義典(一小三年)・徳永麻衣子(一小四年) ▼佳作 野上幸絵(一小五年)・秋山清洙(一小六年)

#### ■作文(中学生の部)

- ▼一席 川口佳子(二中一年) (敬称略)

### 国民健康保険だより

#### 保険証を大切に

保険証は、加入者の権利を保障する大切な証書です。保険証がないと、医療費は全額自費で支払わなければならなくなります。

治療が終わった後も、病院などに預けたままにしていますか。保険証は、みなさんの財産の一つです。大切に取り扱いましょう。また、保険証を紛失した場合は、必ず十四日以内に届け出をしてください。届け出が遅れますと、あなた自身が思わぬ損害を受けることとなりますのでご注意ください。なお、次の様な場合は届け出をしてください

- 加入する場合
- 福生市に転入したとき

- 子どもが生まれたとき (保険証・母子手帳)
- 職場の健康保険をやめたとき (退職証明)
- 生活保護を受けなくなったとき (保護廃止通知書)

#### ■やめる場合

- 福生市外に転出するとき(保険証)
- 他の健康保険に加入したとき (両方の保険証)
- 死亡したとき(保険証)
- 生活保護を受け始めたとき (保険証・保護決定通知書)
- その他

#### ■その他

- 市内で住所が変わったとき (保険証)
- 世帯主や氏名が変わったとき (世帯合併・世帯分離したとき (保険証))
- ※届け出は、印鑑をご持参ください。なお、( )内は届け出のときに必要な書類です。

### 国民年金だより

#### 保険料は所得控除されます

国民年金の保険料は、全額が「社会保険料」として所得から差し引かれ、課税の対象になりません。任意加入のサラリーマンの奥さんの保険料も、ご主人の「年末調整」で控除されます。証明書や領収書の添付の必要ありませんので、今年一月から十二月までに実

際に支払った保険料を保険料控除申告書に記入して控除を受けてください。保険料は、一月から三月は各月三千七百七十円、四月から十二月は各月四千五百円です。付加保険料を支払った方は、右の金額に各月四百円を加えてください。

#### 通算年金制度を

#### ご存知ですか

現在、わが国の公的年金制度は、国民年金・厚生年金など八つの制度に分かれています。各制度とも老齢年金を受けられるには、二十年または二十五年という長い加入(納付)期間が必要で、そのため、転職等により各制度間を移りかわった人のなかには、一つの制度だけでは将来老齢年金を受けられない場合もでてきます。そこでそれぞれの制度を合わせて一定の期間があれば、各制度から加入(納付)期間に応じた年金が受けられます。これが「通算年金制度」です。通算の対象となる期間は、各制度とも加入期間が一年以上必要で、厚生年金の脱退手当金を受けた期間は、対象となりません。こうして通算した期間が二十年または二十五年以上になると、国民年金や他の制度から六十歳または六十五歳から「通算老齢年金」が受けられることとなります。

年金についての相談・問い合わせは 保険年金課年金係(☎51-1511 内線314・315)へ。

# ふっさニューイヤーコンサート

～東京フィルハーモニー交響楽団～



指揮  
尾高忠明

島田祐子さんの楽しいおしゃべりと、歌でつづる新春コンサート。

とき 1月24日(日)

開場=午後2時・開演=午後2時30分

ところ 福生市民会館大ホール

曲目 ドヴォルザーク作曲 交響曲第9番「新世界より」、ヨハン・シュトラウス作曲 円舞曲「春の声」 喜歌劇「こうもり」序曲他。

入場料金 指定席 2,500円

自由席(大人) 1,800円

(小人) 1,000円

※小人は高校生まで

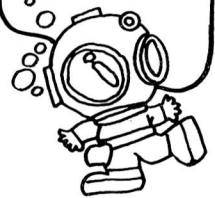
プレイガイド ○市民会館受付窓口 ○羽村町公民館 ○かたばみ楽器店 ○西友ストア一福生店

予約・問合せ 福生市民会館(☎52-1711)へ。



歌とお話  
島田祐子

## 参加してみませんか



### 福生吹奏楽愛好会・第11回定期演奏会

市民のみなさまと一緒に音楽を楽しみたいと思いますので、お気軽におでかけください。(入場無料)

日時 11月28日(土)

開場=午後6時・開演=午後6時30分

場所 福生市民会館大ホール

演奏曲目 ・ワーグナーのタンホイザーよりマーチ、  
・ハイドンのトランペット協奏曲、・リードのアルメニアダンス他。

### 第18回市民名画劇場

苦しみ、歓喜して未知の世界に挑戦する青春群像！

### 『理由なき反抗』

監督ニコラス・レイがジェームス・ディーンのために自ら原作を書いた、ジミーの魅力いっぱい傑作。

◇日時 11月28日(土) 午後2時30分・7時 2回上映

◇会場 市民会館小ホール

◇定員 各回とも先着260人

◇入場 無料

◇お問い合わせは、市民会館(☎52-1711)へ。

ご参加ください

### 冬の野鳥観察会

北風の到来とともに、ツグミ・カモ類などの冬鳥が、今年も市内の多摩川に数多く飛んできています。

今回の観察会では、野鳥を身近に見られると思いますので、気軽にご参加ください。

日時 12月20日(日) 午前9時～正午

集合場所 熊川南公園最南端部。

申込み・問合せ 11月21日(土) から

直接公民館へ。

※当日は、マフラー、手袋等の防寒具、筆記用具をご用意ください。





**場所** 公民館集會室  
**対象** 小学4年生～中学3年生  
**定員** 先着15人  
**申込み・問合せ** 11月21日(土)から  
 公民館(☎52-1711)へ。

**日時** 12月5日(土) 午後3時から  
 4時まで。以後毎週土曜日 全  
 7回(予定)

ふだん私たちは、無意識に身体をうごかしながら、相手としゃべっていることがありますね。  
 また、びったりとした言葉がでてこない時、身体のごきで表現できたり、相手と意思が通じたりする。  
 今回は、言葉を使わなくても、相手に自分の考えていることを伝えられる手だてを、順序よく楽しく覚えてみよう。

// 指文字 //  
 手話に

挑戦してみよう

手づくりの年賀状を

つくってみませんか

～スクリーン印刷～

いろいろな用途に使えスクリーン印刷。この印刷技法で年賀状をつくってみませんか。

**日時** 11月26日(木)から毎週水・木曜日 午前10時～正午 全8回  
**場所** 公民館美術工作室  
**材料費** 5,000円程度  
**定員** 先着15人  
**申込み・問合せ** 11月21日(土)から  
 公民館(☎52-1711)へ。

福生木彫会会員募集

お正月に手作りの年賀状が届いた時の感げき……。いっしょに心のこもった版画作りをしてみませんか。

**日時** 毎月第2・4木曜日  
 午後7時30分～9時30分  
**場所** 白梅会館  
**連絡先** 小山カツエ(☎52-3315)へ。



**日時** 11月29日(日)・12月6日(日)・13日(日) 午前7時～9時  
**場所** サマールランド  
**対象** 小学校1年生以上の初心者で市民の方(小学校1・2年生には付き添いが必要です)  
**定員** 先着100人  
**参加費** 2990円(滑走・保険代)1400円  
 バス代540円 貸靴代1050円  
 なお、参加費は3日間通しての金額です。  
**申込み** 11月24日(火) 午前9時から市民体育館で受け付けます。  
 ※なお、電話受付、家族以外の方の代理申し込みはできません。

福生野球場  
 田園野球場  
 南公園テニス  
 コート

が使える  
 なりません

福生・田園野球場、南公園テニスコートは、冬季グラウンドおよびコート  
 の管理上、12月1日から来年3月31日  
 まで使用できなくなります。

～中央図書館映画会へのおさそい～

今回は、芸術映画を中心に上映します。どうぞ  
 おいでください。

■作品①『輪島塗』『手渡和紙』

**日時** 11月21日(土)  
 午後2時・3時30分 2回上映

■作品②『最後の丸木舟』

**日時** 12月4日(金)  
 午後2時・3時30分 2回上映

■作品③『チャップリンの偽牧師』

**日時** 12月12日(土)  
 午後2時・3時30分 2回上映

※各作品とも――

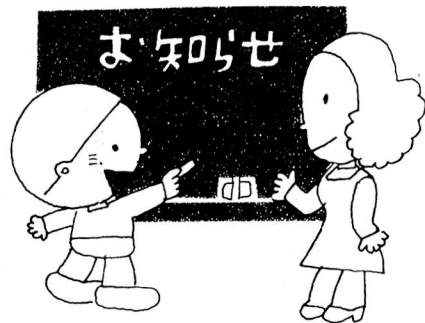
▷場所 中央図書館2階会議室

▷対象 小学校高学年から一般

▷定員 先着50人で入場無料

▷問合せ 中央図書館(☎53-3111)へ





## 年末資金に

### ご利用ください

#### ▽福生市中小企業振興資金▽

市内で事業を営む中小企業業者の方々のために、福生市中小企業振興資金融資制度があります。年末資金にご利用ください。

## 表紙は語る



十一月二十三日は勤労感謝の日。むかし、この日は新嘗祭(いなめさい)といい、大和朝廷の全国統一後、天皇が新穀を神に献じて勧め、自からも食した儀式で、一般的には新たにとれた米を神に献じて感謝していました。福生市には田んぼが少なく北田園地区の一画にしかありません。福生でとれたお米でも、「フッサニシキ」とは言わないのですね。やはり……。

## 親と子のひろば

### △お手玉を作って遊ぼう△

融資の限度額は、運転資金が百五十万円、設備資金が三百万円です。なお、年末資金に利用される場合は、十二月五日(土)までに申し込んでください。十二月五日を過ぎますと年内に融資できないことがあります。くわしいことは、経済課商工係(☎51-1511内線272)へ。

日時 12月12日(土)

午後2時～4時30分

場所 白梅会館

対象 小学2～6年生とその親

費用 材料費実費

持参するもの

さいぼう道具、布ぎれ

定員 先着30組

申込み 11月26日(木)から白梅会館

(☎53-3454)へ。

## 東京都手話通訳派遣協会の 事務所が移転しました

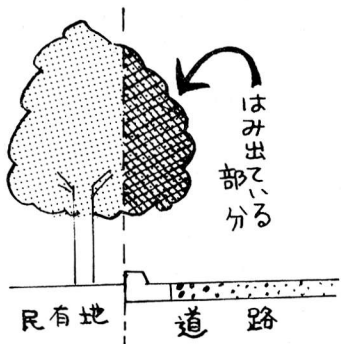
耳の不自由な方のための通訳派遣協会の事務所が8月1日から移転しましたのでお知らせします。

▶東京都手話通訳派遣協会事務所  
所在 〒190 新宿区新宿2丁目3番12号 グレイスビル7階  
☎03-352-3335

## // 危ない //

### 樹木のはみ出し

道路沿いの生垣、樹木の枝が路上にはみ出しますと交通の障害となり特にお年寄りには危険です。事故が起るからでは間に合いません。はみ出ている樹木の所有者や管理人の方は早急にとり除くようお願いします。



ご協力をお願いします

|| 第4回福祉バザー ||

## バザー物品募集

歳末の年中行事の一つとなりました福祉バザーも、市民のみなさまのご理解とご協力によりまして、今年で四回目を迎えることとなりました。昨年の第三回福祉バザーでは、二百二十七万五千五百九十円もの収益金を得ることができ地域福祉向上のために各種福祉団体等へ配分させていただきました。ご協力本当にありがとうございます。

今年の福祉バザーは十二月六日(日)に開催いたします。つきましては、バザー開催にあたり、市民のみなさまにバザー物品の提供および準備に対し、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

▽募集期限 11月30日(月)

▽募集物品 衣料品・日用品・雑貨・手芸品・食料品(保存のできる物)  
・手作り品など、ご家庭で死蔵品となっている品物をご寄付ください。  
※ただし、ご寄付いただく品物は、原則として未使用の品をお願いいたします。

▽寄付物品受付場所および問合せ先  
福生市社会福祉協議会事務局

☎52-2121